

## 中期目標・中期計画案一覧表

(法人番号 55)

(大学名) 大阪大学

中期目標	中期計画案
前文) 大学の基本的な目標	
<p>世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。</p> <p>こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す。</p> <p>大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーション</p>	

<p>を推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p>	
<p>1 中期目標の期間</p>	
<p>平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。</p>	
<p>2 教育研究組織</p>	
<p>この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科を、別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 教育に関する目標</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p>	<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1. コラボレーティブ・イノベーションを推進するため、学問の真髄を極める能力である高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる「知」を備えた人材を育成する。</p>	<p>1-1. 高度な専門知識を身に付けさせるため、新たな科目の企画と提供科目等の見直しを通じて、学位プログラムに基づく社会の要請も踏まえた体系的なカリキュラムに全学的に刷新し、新たに平成 29 年度から順次提供し、平成 33 年度までに完成させる。</p> <p>1-2. 学部・大学院において専門分野横断的な学修を通じて、豊かな教養を身に付けさせるため、社会人として求められる知性を養う高度教養教育プログラム等を開発し、全学的に提供する。</p> <p>1-3. これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統合をさ</p>

	<p>らに強化するため、平成 29 年度に新たな教育研究組織を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成 29 年度から開始し、21 世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目を平成 33 年度末までに 20 科目開発する。また、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム等を開発・整備する。</p>
	<p>1-4. 言語、文化、慣習を理解し、他者と協働するコミュニケーション力を身に付けさせるため、言語教育、海外派遣プログラム等を実施する。また、平成 33 年度までに、2 年次生の共通教育終了時において TOEFL (ITP) スコア 550 点相当以上の者が 8%となることを目指す。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>2. 学問を介した多様な知の協奏と共創を実現するための教育研究拠点として教育の質向上を恒常的に行う体制を整え、教育成果を有効にあげられる組織の構築と教育力の強化に取り組むとともに、グローバルな教育交流の実現に向けた教育体制の国際標準化を進める。</p>	<p>2-1. 学修イノベーション機構（仮称）を中心とした教育の内部質保証を進めるための全学的な体制を強化するとともに、グローバル化推進機構（仮称）を中心にグローバル化プログラム（海外派遣、インターン等）を企画・実施する体制を整備する。</p> <p>2-2. 教育資源を有効に活用して教育効果を高め、グローバルな教育交流を強化するため、学事暦の改革を行ない、学位プログラムに沿って授業科目の配置等を見直すことにより、留学生受入や海外派遣といった相互交流（サマープログラム等）を強化する。</p> <p>2-3. 教育の質保証と国際標準化を進めるため、自主的学修を促進するシラバスの活用、GPA、単位制度の厳格な運用、科目番号制（ナンバリング）の導入等に取り組むとともに、授業アンケートにより恒常的に成果を検証し、改善する。</p> <p>2-4. PDCA サイクルに基づく教育の質向上を行うため、アセスメン</p>

	トプランを策定し、学生の意見や学修状況、学修成果の状況、卒業後の状況に関するデータを把握し、恒常的に教育改革の達成度の検証及び改善を行う。
	2-5. 学生の主体的な学修を促すため、アクティブラーニングをはじめとした効果的な教育方法を開発するとともに、国際通用性を備えた教育活動を担う教員の教育力向上に係るファカルティ・ディベロップメント (FD) を通して、その成果を学内で普及・発展させる。
(3) 学生への支援に関する目標	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
3. 学生の生活・学修・キャリア形成を支援する取組を充実させ、安心して意欲的な学修に取り組むことができる環境を整備する。	<p>3-1. 優秀な学生に安定的な学修環境を提供するため、奨学金、授業料等減免、ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 制度等を活用し、学生に対する経済的支援を充実させる。</p> <p>3-2. 学生の学修を支援するため、E ラーニングシステムをはじめとした情報通信技術を活かした教育環境を整備する。</p> <p>3-3. 学生の主体的活動を支援するため、学内のプログラムである「学部学生による自主研究奨励事業」等により、課外研究・課外活動を奨励するとともに、課外活動施設、ラーニングコモンズ等を整備・活用する。</p> <p>3-4. 全ての学生が充実したキャンパスライフを送れるようにするため、キャンパスライフ支援センターが各部局に対して、学修上の困難や障害のある学生の修学支援のためのコンサルテーションを行うなど、キャンパスライフ支援センターと各部局が連携した修学支援体制を強化する。</p> <p>3-5. 学生のキャリア形成意識を高め、就職活動を支援するため、キャンパスライフ支援センターと各部局との連携とキャンパスライフ支援センターの組織体制を強化する。また、キャリア形成教育科目及びキャリア支援の改善・拡充を行う。</p>

(4) 入学者選抜の改善に関する目標	(4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置
4. 多様な能力や経歴を持つ、志の高い優秀な人材を国内外から選抜するため、入試方法の多様化と多面的・総合的入試のための体制整備に取り組む。	<p>4-1. アドミッションポリシーに基づき、従来の入試選抜方法に加え、国際バカロレア、TOEFL 等の外部試験・資格、能動的・主体的に取り組んだ活動経験、面接又は口頭試問の結果等、多様な観点を取り入れた独自の総合入試制度を平成 29 年度から導入し、入学定員の約 10% (約 300 人) を受け入れることを目指す。また、国全体の入試制度の変更を見据えて、多面的・総合的入試を確実に実施するための学内体制を整備する。</p> <p>4-2. グローバルアドミッションズオフィスを中心として、新たな私費外国人留学生入試 (海外で入試選抜試験を実施した上で、入学前に本学で日本語予備教育を行う等) 等、多様な入試選抜方法によって、留学生を増加させ、平成 33 年度末までに全学生の 15% 程度の留学生を受け入れる。</p> <p>4-3. スーパーサイエンスハイスクール (SSH)、スーパーグローバルハイスクール (SGH) に採択された高校等と密接な連携をとり、グローバル人材の育成を推進する。また、生涯を通じた学修を促すため、公開講座や学術講演会など、社会人が学べる環境を充実させる。</p>
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
5. 社会変革をもたらすイノベーションの推進や心豊かで平和な社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造、学術研究の推進により、学問の真髄を極める基礎・基盤研究を振興する。	<p>5-1. 学問の真髄を極める基礎・基盤研究を推進するため、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための指標の収集、分析に係る新たな評価システムを整備し、研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、強みを有する研究分野を把握する。</p> <p>5-2. 萌芽期にある若手研究者の研究支援を積極的に行うため、本学独自の支援プログラムである若手研究者キャリアアップ支援プログラムやチャレンジ支援プログラム等を発展させる。</p> <p>5-3. 本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するための</p>

	インキュベーションとして、異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
6. 多様な知の協奏と共創を実現することを目的とした世界屈指の研究型総合大学への進化を可能とするグローバルかつ闊達な研究環境を整備する。	6-1. 優秀な人材を確保し闊達な研究環境を実現するため、評価連動型年俸制やクロス・アポイントメント制度等を活用し、優れた業績を有する研究者の招へいを進める。
	6-2. 質の高い国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度形成する。
	6-3. 異分野の若手研究者との共同研究を支援する学内プログラム等を活用し、本学がイニシアティブを取り得る領域を先導する優れた研究者を支援する。
7. 附置研究所・センター等における共同利用・共同研究を通じて大学の研究力向上に寄与するとともに、附置研究所・センター等の機能を強化する。	7-1. 大学の研究力の増大、研究機能向上に寄与するため、共同利用・共同研究拠点を介した共同利用・共同研究を実施するとともに、これらの活動を通じた人材育成に取り組む。
	7-2. 我が国の学術研究の裾野を広げ、水準を高めるため、共同利用・共同研究拠点を介した学術研究の進展や新分野創成等に取り組む。
	7-3. 共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進めるため、研究所・センター間の連携に向けた施策（共同利用・共同研究の公募等）の促進、人材育成・人材交流のための施策（滞在型研究員、客員教員、招へい教員等の受け入れ）などに取り組む。
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会連携や社会貢献に関する目標	(1) 社会連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

8. 社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的かつ包括的な連携を強化・推進し、本学の研究成果を国内外に広く還元することで、グローバル社会が求める責務に応える。	8-1. 産学官連携組織を通じて、個別企業等との共同研究・受託研究と併せて地域の経済団体等との多様な連携を推進する。また、本学の海外拠点等と連携して国際的な連携を推進する。
	8-2. 学内及び学外の様々な組織と連携して大学の知的財産の創造・保護・活用を促進する。
	8-3. 企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。
9. 大学知の循環を活発化させるため、大学の知的資源を広く社会に発信し、社会との連携・協働による社会貢献活動を行う。	9-1. 各種公開講座、サイエンスカフェ、ワークショップその他の公開イベント等により研究者の研究成果を発信するとともに、参加者アンケート等により、これらの実施状況を検証して活動を活性化させる。このようにして、研究者の研究成果の積極的な公開等、大学知と大学の人的資産を広く社会に発信するアウトリーチ活動をさらに強力に推進する。
	9-2. 自治体、企業、卒業生等と連携・協働して、公開講座、セミナー、シンポジウム等の催事を開催するなどにより、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を充実させ、これらの活動を通じて知的資源の情報発信を一層推進する。
	9-3. 関係機関との密接な協力のもと、医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新たな研究領域を開拓し、教育現場における諸課題の克服に資するよう、研究成果の社会への還元や関係する普及啓発活動を進める。
(2) グローバル化に関する目標	(2) グローバル化に関する目標を達成するための措置
10. 徹底した「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、	10-1. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、グ

<p>多様な知の協奏と共創を具現化する世界展開力を強化する。</p>	<p>ローバルな活動により高い専門性と国際的な視野を育成するため、平成 33 年度末までに全学生の 8%の学生を海外に派遣する。また、バックグラウンドを異にする「知の交流」を促進するため、平成 33 年度末までに全学生の 15%の留学生を受け入れる。</p>
	<p>10-2. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、学生・研究者の国際交流を促進するため、海外の大学・研究機関等との大学間学術交流協定の戦略的な締結を進め、平成 32 年度末までに 120 件に増加させる。また、グローバルキャンパスの一環と位置付ける海外拠点体系的に整備・拡充し、その活動を活発化させる。</p>
	<p>10-3. スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成 33 年度末までに 1700 名程度の年俸制教員を採用するとともに、クロス・アポイントメント制度等を活用し、平成 33 年度末までに外国人教員数を 400 名程度に増加させる。</p>
<p>(3) 産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する目標</p>	<p>(3) 産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>11. 大学によるイノベーション活動の世界標準化のため、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動を活性化させる。</p>	<p>11-1. 認定特定研究成果活用支援事業者の株主として、プログラムのパフォーマンスをみるため、学内に設置した共同研究・事業化委員会等に認定特定研究成果活用支援事業者から報告させることにより、その運営状況のモニタリングに取り組む。</p>
	<p>11-2. 大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、認定特定研究成果活用支援事業者との情報共有体制の構築によるプレ・インキュベーションの支援、人的・技術的支援、新たな社会的価値創出に結び付く事業化のための助言を、特別運営費交付金を活用し取り組む。</p>
	<p>11-3. 大学における教育研究活動を活性化させるため、認定特定研究成果活用支援事業者の事業活動に関連する共同・受託研究の推進、特別運営費交付金を活用したアントレプレナー教育の推進に取り組む。</p>



	む。
	11-4. イノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用事業者の事業に結び付く民間ベンチャーキャピタル(VC)・技術移転機関等との連携に、特別運営費交付金を活用し取り組む。
	11-5. 地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者と連携して、大学発ベンチャーの設立や地域の企業、自治体との連携に取り組む。
(4) 附属病院に関する目標	(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置
12. 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を向上させる。	12-1. 医学部附属病院及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、臨床研究・橋渡し研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。
	12-2. 高度機能病院・地域中核病院として地域病院等との連携に取り組む、急性期医療、がん治療、移植医療、再生医療等を推進する。
	12-3. 医療の質と安全性の向上を推進するため、医療安全・感染対策等に関わる取組・体制を充実させる。
13. 教育・研修機関としての大学病院の使命を果たす。	13-1. 良質な医療従事者を育成するため、医療研修制度の検証・改善、専門医等の育成に向けた教育、各種医療従事者に対する生涯研修に取り組む。
14. 適切な運営基盤を構築し、大学病院の診療の活性化を推進する。	14-1. 機能的で効率的な運営体制を確立し、病院経営基盤を強化するとともに、患者サービスの向上に取り組む。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
15. 総長のリーダーシップのもと、機動的・弾力的な組織運営を行い、学内外の意見を適切に反映しつつ、大学が直面する諸課題に迅速に対応する。その過程においては、本学構成員の合意形成と透明性の確保を旨とする経営戦略に基づくガバナンスを確立する。	15-1. 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組

	<p>を通じて積極的な大学改革と部局マネジメントを進める。</p>
	<p>15-2. 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。</p>
	<p>15-3. 優秀な人材を確保するため、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。</p>
	<p>15-4. 内部統制を整備するため、迅速かつ機動的な内部監査を行いつつ、監事及び会計監査人との連携を強化しながら運用状況の検証・評価に取り組み、適正な事務処理の改善に反映させる。</p>
<p>16. 大学の多様な活動を支えるため、多様な人材の活用、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。</p>	<p>16-1. 個々の教育研究活動を活性化させるため、柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度の下、公正かつ適切な処遇を行う。</p>
	<p>16-2. 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成31年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。</p>
	<p>16-3. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。</p>
	<p>16-4. 多様な人材の活用を一層進めるため、障害者雇用など社会が求める雇用の環境整備に取り組む。</p>
	<p>16-5. 大学を支える優れた人材を育成するため、国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等により教職員の能力を向上させる。</p>

2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
17. 教育研究力の活性化に向けた組織の在り方を恒常的に見直し、効果的かつ未来志向な組織整備を進める。	17-1. 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。
	17-2. 新たな教育研究組織を平成 29 年度に設置し、本学の教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。
3 事務等の効率化・合理化に関する目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
18. 高度な教育研究をサポートする効率的・効果的な事務体制の確立に向けた取組を進める。	18-1. 効率的・効果的な事務体制を確立するため、新たなニーズや業務内容の変化に応じて事務組織を整備するなど、事務組織の機能や編成を見直し、事務改革に取り組む。
	18-2. 事務の効率化を進めるため、事務処理方法を見直すことにより、事務手続きの簡素化を進めるとともに、IT システムの活用等に取り組む。
	18-3. 教育・研究のサポートを強化し、社会の要請に適切に対応できるようにするため、各種研修制度等により事務職員の能力を向上させ、柔軟で活力を持った事務体制の構築に取り組む。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
19. 外部資金を獲得しつつ、大学独自の基金制度により自己収入を増加させる。	19-1. 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。

	19-2. 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させる。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
20. 健全な財務内容を維持するため、経費の抑制とコストの削減を行う。	20-1. 業務の検証に基づく経費の合理的執行の徹底、情報技術の積極的な活用の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行う。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
21. リスクに留意しながら資産と資金の有効な運用を行う。	21-1. 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。 21-2. 資金の計画的な運用を行うため、今後の資金需要や金利動向等を勘案しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい資金運用を実施する。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
22. 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価し、その結果を組織運営の改善につなげる。	22-1. 大学と各部局は中期目標・中期計画に沿った年度計画を策定した上で、計画の達成状況を自己点検・評価する。また、学外有識者等の多様な視点からの評価を受けるために外部評価を実施する。 22-2. 評価結果は、部局にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等についてはホームページ等を通じて公表する。
2 広報に関する目標	2 広報に関する目標を達成するための措置
23. 社会と向き合う戦略的な広報を展開して、大阪大学の認知度を国内外で高める。	23-1. 本学のブランド力や知名度をより向上させるため、教育・研究・社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を国内外向けに行う。さらに、英文ホームページを中心とした多言語ホームページ

	の拡充等を通じて積極的な海外への広報活動を展開する。
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
24. 地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパスを整えつつ、教育研究における世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現を目指す。	24-1. 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PFI (Private Finance Initiative) 事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において PFI 事業を推進する。
	24-2. 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。
	24-3. 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。
	24-4. 既存施設の長寿命化のため定期的な劣化状況の把握等を行い、独自の予算措置のもとに計画的な施設老朽化対策を実施するとともに、省エネルギーに資する効率化・合理化を行う。
2 リスク管理に関する目標	2 リスク管理に関する目標を達成するための措置
25. 全学的なリスク管理体制のもと、危機管理意識の高い教育研究環境を構築する。	25-1. 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検し、情報を一元管理する。
	25-2. 実験・研究は、労働安全衛生法に基づく作業環境測定、安全衛生巡視、教職員健康管理など法令等に基づき厳正な安全衛生管理のもとで行うとともに、実験廃液の処理、薬品管理支援システムを運用するなど環境を保全する。
	25-3. 学生・教職員の危機管理意識を高めるため、リスク管理・安

	<p>全衛生管理・環境保全に関する講習会を開催するなど効果的なリスク管理教育を実施する。</p> <p>25-4. 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、相談や診療、復職支援等を実施するとともに、監督的立場にある教職員に対する研修会を開催することにより、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、研修の実施や啓発リーフレットの配布、ポスター掲示等、多様なアプローチによる啓発活動をし、ハラスメントの防止対策を徹底する。</p>				
<p>3 法令遵守等に関する目標</p>	<p>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</p>				
<p>26. 国民からの期待に応え、信頼される大学として、社会の要請や課題に対応しつつ、法令を遵守し、適正な大学運営を行う。</p>	<p>26-1. 公的研究費の不正使用を起こさないという決意を持ち、公的研究費の適正な執行管理を徹底するため、全学的な公的研究費の不正使用防止に関する責任体系のもとで、適正な運営及び管理のための環境整備、教職員の意識向上に向けコンプライアンス教育を実施する。</p> <p>26-2. 研究者等に求められる倫理規範を修得させるため、教員・学生を対象とした研究活動における不正行為を防止するための倫理教育等を実施する。</p> <p>26-3. 本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学情報セキュリティポリシー及び対策基準を遵守し、情報セキュリティを確保する。</p>				
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>				
	<p>1. 予算</p> <p>平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1153 1337 2078 1437"> <thead> <tr> <th data-bbox="1153 1337 1930 1390">区 分</th> <th data-bbox="1930 1337 2078 1390">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1153 1390 1930 1437">収入</td> <td data-bbox="1930 1390 2078 1437"></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入	
区 分	金 額				
収入					

運営費交付金	254,152
施設整備費補助金	3,392
船舶建造費補助金	0
国立大学大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	888
自己収入	322,474
授業料及び入学料検定料収入	86,017
附属病院収入	231,705
財産処分収入	0
雑収入	4,752
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	196,600
長期借入金収入	1,652
計	779,158
支出	
業務費	556,694
教育研究経費	344,920
診療経費	211,774
施設整備費	5,933
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	196,600
長期借入金償還金	19,931
計	779,158

## [人件費の見積り]

中期目標期間中総額 317,866 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成 29 年度以降は平成 28 年度の  
人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学退職手当規程に基  
づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される額  
については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職  
手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、  
それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」: 以下の金額にかかる金額の総額。D (y  
- 1) は直前の事業年度における D (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基  
準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相  
当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」: 以下の事項にかかる金額の総額。E (y  
- 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者  
を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件  
費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の  
人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相  
当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全



に必要となる経費。

- ③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし、第3期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要な人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。 $I(y-1)$ は直前の事業年度における $I(y)$ 。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。 $K(y-1)$ は直前の事業年度における $K(y)$ 。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

	<p>1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。</p> $\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$ <p>(1) <math>D(y) = D(y-1) \times \beta</math> (係数)</p> <p>(2) <math>E(y) = \{E(y-1) \times \alpha\} \times \beta \pm S(y) \pm T(y) + U(y)</math></p> <p>(3) <math>F(y) = F(y)</math></p> <p>(4) <math>G(y) = G(y)</math></p> <hr/> <p>D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。</p> <p>E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。</p> <p>F(y) : 機能強化経費 (③) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> <p>G(y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。</p> <p>S(y) : 政策課題等対応補正額。 新たな政策課題等に対応するための補正額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p> <p>T(y) : 教育研究組織調整額。 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p> <p>U(y) : 教育等施設基盤調整額。 施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p>
--	---

	<p>2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。</p> $\underline{B(y) = H(y)}$ <hr/> <p>H(y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。</p> <p>3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。</p> $\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$ <p>(1) <math>I(y) = I(y-1) \pm V(y)</math> (2) <math>J(y) = J(y)</math> (3) <math>K(y) = K(y-1) \pm W(y)</math></p> <hr/> <p>I(y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。 J(y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。 K(y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。 V(y) : 一般診療経費調整額。 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。 W(y) : 附属病院収入調整額。 直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。</p>
--	--

## 【諸係数】

- $\alpha$  (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.6%とする。  
第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等を通じた機能強化を促進するための係数。
- $\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。  
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 28 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0 として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同額として試算している。

## 2. 収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	756,582
經常費用	756,582
業務費	706,449
教育研究経費	92,827
診療経費	111,778
受託研究費等	169,415
役員人件費	1,030
教員人件費	203,446
職員人件費	127,953
一般管理費	17,616
財務費用	1,362
雑損	0
減価償却費	31,155
臨時損失	0

収入の部	765,648
經常収益	765,648
運営費交付金収益	247,582
授業料収益	64,496
入学金収益	10,463
検定料収益	1,985
附属病院収益	231,705
受託研究等収益	169,415
寄附金収益	21,945
財務収益	43
雑益	4,709
資産見返負債戻入	13,305
臨時利益	0
純利益	9,066
総利益	9,066

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

## 3. 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	796,896
業務活動により支出	724,064
投資活動による支出	35,164
財務活動による支出	19,931
次期中期目標期間への繰越金	17,737
資金収入	796,896
業務活動による収入	773,227
運営費交付金による収入	254,152
授業料及び入学料検定料による収入	86,017
附属病院収入	231,705
受託研究等収入	169,415
寄附金収入	27,185
その他の収入	4,753
投資活動による収入	4,280
施設費による収入	4,280
その他の収入	0
財務活動による収入	1,652
前中期目標期間よりの繰越金	17,737

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

	<p>Ⅶ 短期借入金の限度額</p>
	<p>○短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 10,919,934 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。</p>
	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>
	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 80,087.49㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 本部事務機構（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 55,280.87㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 附属図書館（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 2,817.48㎡）を譲渡する。</li> <li>・ サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 372㎡）を譲渡する。</li> <li>・ 日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 1,842.2㎡）を譲渡する。</li> </ul> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、</p>



	本学の土地及び建物を担保に供する。		
	IX 剰余金の使途		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		
	X その他		
	1. 施設・設備に関する計画		
	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	・(吹田) 実験研究棟改修(接合科学研究所)	総額 5,932	施設整備費補助金(3,392)
	・(豊中) 総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター)		船舶建造費補助金(0)
	・(吹田) 総合研究棟(文理融合型)		長期借入金(1,652)
	・(豊中) 学生交流棟施設整備事業(PFI事業)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(888)
	・(吹田) 研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI事業)		
	・集中治療支援システム		
	・超音波診断装置		
	・手術支援システム		
	・放射線治療システム		
	・総合周産期母子医療支援システム		
	・感染症免疫検査システム		

- |            |  |  |
|------------|--|--|
| ・内視鏡検査システム |  |  |
| ・血管造影撮影装置  |  |  |
| ・小規模改修     |  |  |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## 2. 人事に関する計画

教職員について、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を活用して、優れた人材を確保する。

また、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。

さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 317,866 百万円

## 3. 中期目標期間を超える債務負担

### 【PFI事業】

- 学生交流棟施設整備等事業

- ・事業総額：1,341百万円
- ・事業期間：平成15～29年度（15年間）

(単位：百万円)

年 度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備 費補助金	67	70	0	0	0	0	137	0
運営費 交付金	36	33	0	0	0	0	69	0	69

## ○ 研究棟改修（工学部）施設整備等事業

- ・事業総額：5,910百万円
- ・事業期間：平成17～30年度（14年間）

(単位：百万円)

年 度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備 費補助金	360	360	360	0	0	0	1,081	0
運営費 交付金	121	117	110	0	0	0	348	0	348

(注) 金額は PFI 事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI 事

業の進展, 実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程において決定される。

【長期借入金】

(単位: 百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金 償還金 (独)大 学改革支 援・学位 授与機 構)	504	664	868	908	937	937	4,817	6,356

(注) 金額については, 見込みであり, 業務の実施状況等により変更されることもある。

【リース資産】

該当なし

4. 積立金の使途

- ① 産学共同の研究開発による実用化促進等に係る事業
- ② (豊中) 総合研究棟 (基礎理学プロジェクトセンター) 新営 (改築) に伴う移転費および整備費の一部
- ③ (吹田) 実験研究棟改修 (接合科学研究所) に伴う移転費および整備費の一部

	④その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務
--	---------------------------

中期目標		中期計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学 部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部	学 部	文学部 660人 人間科学部 568人 外国語学部 2,340人 法学部 1,020人 経済学部 900人 理学部 1,020人 医学部 1,330人 (うち医師養成に係る分野650人) 歯学部 318人 (うち歯科医師養成に係る分野318人) 薬学部 370人 工学部 3,280人 基礎工学部 1,740人
研 究 科	文学研究科 人間科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科 国際公共政策研究科 情報科学研究科 生命機能研究科	研 究 科	文学研究科 311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 123人 人間科学研究科 304人 うち博士課程(前期) 178人 博士課程(後期) 126人 法学研究科 106人 うち博士課程(前期) 70人

<p>高等司法研究科 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・ 福井大学連合小児発達学研究科</p>	<p>経済学研究科  理学研究科  医学系研究科  歯学研究科  薬学研究科  工学研究科  基礎工学研究科  言語文化研究科  国際公共政策研究科</p>	<p>博士課程（後期） 36人 241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人 910人 うち博士課程（前期） 532人 博士課程（後期） 378人 927人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 130人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人 220人 うち博士課程 220人 250人 うち博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 60人 博士課程 40人 2, 132人 うち博士課程（前期） 1, 580人 博士課程（後期） 552人 744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人 218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人 133人</p>
別表2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）		
<p>【共同利用・共同研究拠点】 微生物病研究所 産業科学研究所 蛋白質研究所 社会経済研究所 接合科学研究所 核物理研究センター サイバーメディアセンター レーザーエネルギー学研究センター</p> <p>【教育関係共同利用拠点】 日本語・日本文化教育研修共同利用拠点（大阪大学 日本語日本文化教育センター）</p>		

		うち博士課程（前期）	70人
		博士課程（後期）	63人
	情報科学研究科	375人	
		うち博士課程（前期）	246人
		博士課程（後期）	129人
	生命機能研究科	275人	
		（うち博士課程	275人）
	高等司法研究科	240人	
		（うち専門職学位課程	240人）
	大阪大学・金沢大学・ 浜松医科大学・千葉大 学・福井大学連合小児 発達学研究科	45人	
		（うち博士課程（後期）	45人）